

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和5年3月23日（木）

午前10時

場所 議場

議案第 9号 令和5年度山陽小野田市一般会計予算について

議案第30号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第9号に対する各分科会長報告・質疑	委員のみ
②	議案第9号に対する討論・採決	委員・執行部
③	議案第30号に対する分科会長報告・質疑・討論・採決	

■分科会長報告概要■

	令和5年3月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第9号 令和5年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
論 点 又 は 審 査 に よ っ て 明 ら か に な っ た 事 項 な ど	<p>【歳入の主な内容】</p> <p>○1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人市民税 前年度比 824 万 6,000 円増の 28 億 3,618 万 6,000 円 ・ 法人市民税 前年度比 1 億 2,176 万 1,000 円増の 8 億 8,065 万 8,000 円 ・ 固定資産税 前年度比 5,069 万 6,000 円減の 52 億 2,941 万円 4,000 円 ・ 市たばこ税 前年度比 4,774 万 4,000 円増の 4 億 8,644 万 7,000 円 <p>○8 款 ゴルフ場利用税交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴルフ場利用税交付金 前年度比 500 万円増の 7,000 万円 <p>○17 款 財産収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産売払収入 前年度比 2,300 万円減の 910 万 7,000 円 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「法人市民税の増の理由は」との質問に「法人税割が、特に増額となっている。市内の主要法人 20 社程度への調査や中国財務局等が公表している統計資料などから積算している」との答弁 * 「固定資産税の減の理由は」との質問に「多くの償却資産を持っている市内の事業所に対して照会をかけたところ、減額回答があった」との答弁 * 「市たばこ税の増の理由は」との質問に「たばこの税率の改正等を踏まえ積算した結果である」との答弁 * 「ゴルフ場利用税交付金の増の理由は」との質問に「令和3年度の決算額が 6,952 万 2,000 円であったことや、国の考えるゴルフ場利用税の伸び率が、5 年度は約 6%であったため」との答弁 * 「売払い予定の市有地はどこか」との質問に「数件の問合せがあった下村と浜崎の市有地である」との答弁

【本庁舎環境改善事業】

○スロープなどのバリアフリー改修、市民サービスの向上を企図した庁舎内のレイアウトの変更、空調機の更新に加えて、別棟、車庫などの解体に向けた設計を行うもの

(主な質疑)

- * 「改修や各課の移動の管理体制はどうか」との質問に「各部ごとに課長を集め定期的にスケジュールを調整している。市民になるべく支障がないように周知しながら取り組んでいく」との答弁
- * 「屋外の看板や垂れ幕はどのようになるのか」との質問に「安全かつ見やすいようにするために、ワイヤーロープで固定し、上下に動かせるように整備する」との答弁
- * 「デジタルサイネージをどのように整備するのか」との質問に「デジタルサイネージという大型のディスプレイをロビーに設置し、電子的に掲示することで、情報発信を図っていきたい」との答弁

【防災情報システム関係事業】

○沿岸部におけるJアラートに連動する屋外スピーカー設備の新設と、既存の防災情報伝達システム機器の更新

(主な質疑)

- * 「スピーカーは、何基ついているか、聞こえる範囲も調整するのか」との質問に「設置する場所に応じて1台から3台あり、適切な角度に調整することで住家などがある場所に届くように設計を行っている」との答弁
- * 「避難経路の周知や訓練は、今後、更に力を入れていくのか」との質問に「地域の自主防災組織、防災士の協力を得て、自治会単位などで、訓練の実施や計画を作成している。また、市でも出前講座などで啓発を行い、適切な避難を進めたい」との答弁

【きらら交流館再整備事業】

○きらら交流館の再整備に当たり、令和5年度から6年度の2か年にかけて、「基本設計・実施設計業務委託」を行う。また、設計段階から指定管理者の意見を反映させるため、令和5年度にリニューアルオープン後の指定管理者を候補者として先行して選定し、設計協力に係る覚書を当該候補者と締結する。これにより、市が進める設計業務において、市、当該候補者及び設計業務受託者の3者が協力し、効率的かつ効果的な新施設に向けて設計を行う。

(主な質疑)

- * 「閉館期間が長いのはなぜか」との質問に「トロン温泉の使用期限を迎え、新たに契約すると10年間の契約になることと、老朽化

した設備について、毎年数百万円単位の修繕料等が掛かっているため、総合的に勘案し、決定した」との答弁

*「地元の意見をどこに取り入れたのか」との質問に「既存のお風呂、周辺の施設との連携、物販コーナーの拡充などの意見もあり、それらを踏まえて基本計画の策定に至った」との答弁

*「基本設計と実施設計業務は一括発注なのか」との質問に「一括発注で計画しており、委託先の選定は公募型プロポーザルで行いたい」との答弁

【協創によるまちづくり提案事業】

○市民活動団体等が取り組む地域課題の解決などを目的とした事業の実施に対し、その事業に係る経費について、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより補助を行う事業
(主な質疑)

*「どの程度の補助を見込んでいるのか」との質問に「1事業100万円程度の補助を5件見込んでいる」との答弁

*「どのように資金を集めるのか」との質問に「現在、本市が契約しているふるさと納税サイトの中で、ガバメントクラウドファンディングに対応している2社のうち1社に掲載する予定」との答弁

*「協創の考え方を共有した事業提案とするには」との質問に「提案される団体との相談期間を設け、対応していきたい」との答弁

*「団体への周知は」との質問に「広報とホームページ以外に、関係課を通じたアナウンスもしていきたい」との答弁

【山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業】

○生活習慣を改善したいと思っている市民にスマートウォッチを貸与し、日々の健康データや生活習慣を記録してもらい、その健康データを収集、蓄積、分析した上で健康状態を可視化し、公的な医療・健康情報と組み合わせた個人健康情報記録を健康相談・指導に活用することで、健康に対する意識向上、生活習慣の改善等の行動変容を促す。この取組により、将来的に医療費や薬剤費削減につなげることができ、スマイルエイジングの推進に資するものと考えている。また、山口東京理科大学と連携し、データの分析・分析データの活用に取り組む。

(主な質疑)

*「どのように健康状態の改善を判断するのか」との質問に「月に1回程度保健師と面談し、計測結果を基に健康指導を行う」との

答弁

- * 「令和5年度はスマートウォッチをどのように貸与するのか」との質問に「貸与数は30台を予定しており、一回の期間は3～6か月程度を考えている」との答弁

【地域おこし協力隊募集・活用事業】

- 地域おこし協力隊は、都市地域から住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度であり、隊員は、一定期間以上、地域に居住し、地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る。
- 令和5年度からは、市内全域に隊員の受入れ地域を拡大し、地域力の維持・強化を図るための「地域協力活動」の担い手として、隊員を受け入れる。

(主な質疑)

- * 「市内全域に隊員の受入れ地域を拡大したとのことだが、募集内容はどのように作るのか」との質問に「庁内で担当課に説明会を行い、企画課とのヒアリングの中で各担当課が受入れ団体を含めた3年間の事業計画を作成し、募集内容を固めていく」との答弁
- * 「お試し地域おこし協力隊の位置付けは」との質問に「お試しの体験は、まだ隊員に任用されていない方が隊員としてどうかということを見る制度で、インターンの制度については、山陽小野田市ではまだ取り入れていない。事業に取り組む中で、必要に応じて制度を変えていきたいと考えている」との答弁

【ハロウィンイベント実施事業】

- 若者をメインターゲットにし、若者によって本市の魅力をPRすることによって、本市の認知度の向上や交流人口の増加、観光・交流の風土づくりを狙うことを目的とするもの

(主な質疑)

- * 「市内のその他の祭りとの事業との関連はどうか」という質問に、「ハロウィンイベントは単なる祭りとは考えておらず、若者が実行委員として関わり、若者が自分たちの考える良さや魅力を発表するイベントだと考えている」との答弁
- * 「交流人口とは何か」との質問に「市外から本市へ人が訪れることや、市民も普段訪れていない様々な場所を巡ってもらうことである」との答弁
- * 「来場者数の把握はしているか」との質問に「おのだサンパークの玄関のセンサーで把握しているが、実際に事業が目的で来場した方については把握していないため、今後、成果指標を踏まえ検

証する」との答弁

- * 「事業内容はどのように決めるのか」との質問に、「実行委員会の下に少人数の専門部会としてスマイル・ハロウィンパーティーのパーティー部会、オレンジフェアを実施するオレンジ月間の部会、広報戦略部会の三つの部会を設置し、令和4年度の決算状況を参考に決めていく」との答弁

【ゴルフ場PR事業】

- 本市を「ゴルフのまち」としてPRすることにより、ゴルフ場の利用促進に加え、本市の認知度向上及び観光誘客を図る。
- 市内6か所のゴルフ場の特色が分かるリーフレットを作成し、市内ゴルフ場のほか、山陽小野田市観光振興プランで設定した県内、北部九州エリアのゴルフ練習場での情報発信の強化を図る。

(主な質疑)

- * 「観光周遊にどうつなげていくのか」との質問に「ゴルフをきっかけに本市に来た方が、家族とまた来たいと思えるようにリーフレットに飲食店、宿泊、観光情報等を盛り込む。今後は、ゴルフ事業者や市ゴルフ協会とも協議しながら展開していきたい」との答弁
- * 「ゴルフのまちを使うのはなぜか」との質問に「シティセールスの切り口のの一つとして、令和5年度からこの事業のリーフレットの中で使っていきたい」との答弁

【山陽消防署出張所整備事業】

- 山陽消防署埴生出張所は、建設から40年が経過し、老朽化が著しく、また狭隘で雨漏りがひどいことから、防災機能の維持・向上を図るため、建て替えるもの
- 令和5年度は、引き続き土地造成工事を行うとともに、庁舎建設工事に着手する。

(主な質疑)

- * 「令和5年度から始まる建設工事のときのトラックの出入りと、救急活動、消防活動等への影響や対策はどうか」との質問に「造成部分へのアプローチの道路と現状の庁舎の出入口は重ならないため、工事車両の出入りについては直接の影響はない」との答弁
- * 「出張所建設基金の主な財源は石油備蓄基金か」との質問に「基金に積み立てたのは石油備蓄交付金であり、令和3、4年分は、この建設事業に充てるために積み立てている」との答弁

【小学校社会科副読本デジタル化事業】

○小学校3・4年生の社会科学習では、地域を教材化した副読本を使用し、授業を実施している。市教育委員会が発行している社会科副読本「はっけん！山陽小野田」は、本市の歴史、文化、産業、主要施設など、地域の情報を掲載している。これからの学習者用デジタル教科書の導入の流れに向けて、1人1台端末による学習効果を更に高め、ふるさとへの愛着心を育むことができるように副読本のデジタル教科書化に取り組む。

(主な質疑)

- *「はっけん！山陽小野田は、これまでどのように作成していたか」との質問に「市の小学校教育研究会の社会科部会6名程度で作成しており、120ページ程度ある」との答弁
- *「システム開発業者は、どのように選定するのか」との質問に「プロポーザルで選定する予定」との答弁

《自由討議》

【ハロウィンイベント実施事業】

*事業が成熟するために、ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」のメンバー構成の再検討や、メンバーが年度ごとで変わらないようにするなどの工夫をするべきである。

【地域おこし協力隊募集・活用事業】

- *本市の大きな課題の一つである鳥獣被害対策を地域おこし協力隊の募集内容に加えるべきである。
- *各課がこの制度に対し、それぞれが抱える課題に責任を持って取り組むべきである。

【ゴルフ場PR事業】

- *車で来ることができる近隣市町、それ以外の遠方地域それぞれとの連携も検討するべきである。
- *ゴルフ場は本市の宝であり、今後の展開も視野に入れ、ゴルフ事業者や関係団体と協議しながら、リーフレット作成にとどまらず、ゴルフのまちにふさわしい取組を行うべきである。

【就学援助制度の給食費】

- *就学援助制度で支給した給食費が未納となる現状を、早急に改善しなくてはならない。
- *制度を再構築するべきである。

■分科会長報告概要■

	令和5年3月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第9号 令和5年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【地域運営組織推進事業】</p> <p>○地域住民が中心となって様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する「地域運営組織」の形成を推進する事業である。</p> <p>○令和5年度は、各地区において、地域課題を抽出し、各地区それぞれの目指すべき姿である「共感・共有ビジョン」を策定するなど、次年度の地域運営組織の形成に向けた準備をしてもらう。</p> <p>○これらの準備を進めるために、各地区に対して、人的支援としてアドバイザーの派遣を、財政的支援として形成支援補助金の交付を行う。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「地域住民に対して、組織の今後やお金の問題等をどのように説明して、納得を得るのか」との質問に「持続可能な地域づくりに向けて、地域課題を共有し、その解決手法として地域運営組織が形成されるように繰り返し丁寧な説明を行う」との答弁</p> <p>*「全地区が同時にスタートする必要があると思うが、市としてはどのように考えているか」との質問に「全地区が同時にスタートすることが理想だと考えている。令和6年度に全地区でのスタートを目指したい」との答弁</p> <p>*「地域運営組織設置後、現在行われている市民活動団体等への補助金制度等はどうなるのか」との質問に「今後の補助金制度等はまだ確定していないため、先進事例を参考にして検討したい。」との答弁</p> <p>【集落支援員設置事業】</p> <p>○地域運営組織の形成に向けた取組を強化するために各地域交流センターにおいて集落支援員を1人ずつ配置する事業である。</p> <p>○集落支援員とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進等に関して知見を有する者で、市町村職員と連携して地域の巡回等の取組を行うものである。</p> <p>○本市の集落支援員の業務は、地域運営組織の形成に向けた地域と</p>

の話合いの場への参加等、形成後の地域課題解決に向けた支援、地域住民や団体行政との連絡調整など地域づくり全般の支援である。

(主な質疑)

*「集落支援員は誰が選ぶのか」との質問に「地域から推薦していただく方向で考えているが、候補者がいない場合には公募も考えている」との答弁

【サッカー交流公園運營業務】

○サッカー交流公園において指定管理者制度を導入することで、スポーツ活動を通じた交流による笑顔の発信拠点としての運営を目指す事業である。

○指定管理者はレノファ・アクティオ共同体、指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日まで、指定管理料の限度額は1年度当たり税抜き5,962万6,000円である。

○民間事業者の創意工夫によるイベント開催やレノファ山口の練習公開などによる利用者数の増加を見込んでいる。

(主な質疑)

*「全ての人々が気持ちよく施設を利用できるように、マニュアルづくりが必要ではないか」との質問に「サッカーに限らず、いろいろな目的で多くの人々が利用する施設なので、公園内の車両の通行や施設利用におけるマナーについて、安全マニュアル等を策定したい」との答弁

【入学祝金給付事業】

○小学校又は中学校への入学を迎えた児童に祝金を支給する事業である。令和5年度は、令和4年度から開始した小学校入学祝金を拡充して、中学校入学を迎えた児童も対象に加える。

○祝金の額は小学校入学又は中学校入学を迎える児童1人につき5万円である。

○令和5年度の対象者数は、小学校入学祝金は470人、中学校入学祝金は550人を見込んでいる。

(主な質疑)

*「小学生に対しては小学校を經由して通知し、中学生には郵送で通知するが、なぜ通知手段を分けたのか」との質問に「中学生については、市外の中学校に通う者がいることを想定して郵送で通知することとした」との答弁

【認定こども園整備助成事業】

○安全な教育・保育や待機児童の解消を図るために、市内の幼稚園が計画する認定こども園の整備に対して補助金を交付する事業である。

○この度は、小野田めぐみ幼稚園が、幼稚園でありながら保育所の機能も併せ持つ「幼稚園型認定こども園」の整備を計画している。

○当該認定こども園は、令和6年4月に開園予定で、定員は、幼稚園の満3歳児から5歳児までは36人、保育所の0歳児から5歳児までは33人で計69人である。

(主な質疑)

*「待機児童を解消するために、市が認定こども園の整備を勧めることはあるのか」との質問に「事業者の判断に任せており、市から整備するように働きかけることはない」との答弁

【地域子ども健全育成事業】

○令和4年度末で廃止となる小野田児童館で実施している児童の健全育成事業の形を変えて実施する事業である。

○月2回程度、小野田地域交流センター等で遊びや体験講座を提供することで児童間や地域との交流を図るもので、1回の活動当たり30人の参加を目標としている。

○遊びや体験講座のコーディネーター等は、事業者に委託して行う。

(主な質疑)

*「この事業は小野田小学校区の住民がボランティアで行うのか」との質問に「プロポーザルで決定した業者に委託する。しかし、行事等には地域住民にも参加していただき、交流を図りたい」との答弁

*「小野田児童館がなくなることは、住民に周知しているのか」との質問に「小野田児童館がなくなる旨のチラシを作成し、それを自治会で班回覧するとともに、児童や保護者に対して各戸配付する予定である。また、小野田児童館の運営協議会、PTA等に説明している」との答弁

【子ども医療費助成拡充事業】

○子育て世代の経済的負担を軽減するために、児童の保険適用医療費の自己負担分を助成する事業である。

○令和5年度は、これまで設けていた児童の父母の所得制限を撤廃し、児童の父母の所得に関係なく全員を対象とするものであり、8月受診、10月請求分から拡充の対象となる。

○この所得制限の撤廃により、対象児童の約半数であった受給児童

が対象児童全員となり、4,700人に受給者証を発行することを目標としている。

(主な質疑)

- * 「所得制限を撤廃したことをどのように周知するのか」との質問に「ホームページ、広報誌、子育て支援アプリなどを使って周知する」との答弁

【小野田地区公立保育所整備事業】

○老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による非効率な運営等を改善するために計画に基づいて公立保育所を整備する事業である。

○令和5年度は、日の出保育園の建て替えに係る実施設計、地質調査、水路・造成工事を行う。

○新園舎は令和9年度に供用を開始する予定である。

(主な質疑)

- * 「道路から施設には支障なく出入りできるか」との質問に「混雑しない場所に入口を設ける、場内は一方通行にするなど支障なく出入りできるようにしている」との答弁

- * 「いつ住民への説明を行うのか」との質問に「基本設計作成後、今後の工程が具体的に分かった段階で説明を行いたい」との答弁

【葉酸サプリメント配布事業】

○安心安全な妊娠・出産・育児につなぐ一助として対象者で配付を希望するものに対して葉酸サプリメントを配布する事業である。

○葉酸は、適量を摂取することで、胎児の障がい発症リスクの低減、妊娠期の貧血などの予防に効果があると言われており、厚生労働省も妊娠計画中や妊娠初期の葉酸サプリメント等の活用を推奨している。

○配付数は、妊婦に対しては75日分、婚姻届を提出した者に対しては150日分である。

(主な質疑)

- * 「事業を実施することにした主な理由は何か」との質問に「県医師会において、また、宇部市の産婦人科医との合同会議において実施を要望する声が多くあり、他市の実施状況等を踏まえて担当課が研究した結果、事業を行うこととした」との答弁

- * 「何割の妊婦に配付できるのか」との質問に「妊婦の数を約350人と見込み、全員に配付できるようにしている」との答弁

【飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業】

○市内で地域猫活動を行う団体が、市内に生息する飼い主のいない猫に避妊、去勢手術を行った場合に、その費用を補助する事業である。

○上記団体の要件は、市内に住所を有し、かつ、同一世帯でない成人3名以上で構成される地域猫活動団体であること、山陽小野田市内でTNR活動を行うことなどであり、市環境課で事前に登録を受ける必要がある。

○補助金額は、猫1匹当たり、避妊手術は10,000円、去勢手術は5,000円を限度として、手術費用が限度額に満たないときは実費相当額である。

(主な質疑)

*「いつから団体を登録できるのか」との質問に「令和5年5月中旬頃から受け付ける予定である」との答弁

*「どのように事業を周知するのか」との質問に「事業のチラシを市内の動物病院に掲示させてもらえるよう依頼したい」との答弁

*「補助金交付までの手続はどうなるのか」との質問に「市環境課で団体を登録後、計画書を提出してもらい、その後、計画に沿って避妊、去勢手術を行ってもらい、市は、その実績に応じて補助金を交付する」との答弁

《自由討議》

【地域運営組織推進事業】

*地域住民や地域団体は、いまだに地域運営組織の理解が進んでいないため、今後の地域の在り方や既存団体の運営などに様々な不安を抱いている。

*地域運営組織の形成に当たり、市は、積極的に地域に出向いてその不安を解消させ、地域住民等の参画を促すべきである。

*市は、令和6年度に市内全地域で地域運営組織が稼働し、住民が主体となって地域課題を解決できる体制が整うように、最大限支援すべきである。

■分科会長報告概要■

		令和5年3月定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第30号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について	
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分	
概 要	今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、国から令和5年度の事業概要が示されたことに伴うものであり、速やかに措置すべき案件についての補正である。	
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>○4款衛生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項7目新型コロナウイルス対策費3億2,205万9,000円の増額 <ul style="list-style-type: none"> 各医療機関等で実施するワクチン接種や接種予約等の受付をするコールセンターの委託など令和5年度の接種体制を確保し、速やかに事業を実施するためのもの <p>(主な質疑)</p> <p>*「接種者のニーズに対してコールセンター業務委託料が高額ではないか」との質問に「現在は7回線で積算しているが、国の個別接種への移行の方針等を踏まえて、今後、予約方法や回線数を検討する」との答弁</p>	

■分科会長報告概要■

	令和5年3月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第9号 令和5年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【浄化槽整備推進事業】 ○公共下水道事業計画区域を縮小したことに伴い、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄化槽を設置する個人に対して交付している補助金を、計画区域から除外された地域での浄化槽設置の際に上乘せするもの (主な質疑) *「国からの補助金の確保は大丈夫か」との質問に「循環型社会形成推進交付金を来年度も確保できている」との答弁</p> <p>【有害鳥獣対策協議会支援事業】 ○山陽小野田市有害鳥獣対策協議会に毎年度補助している運営費を、電動エアガン、エアガン、追い払い花火の購入等の費用を加え、2万7,000円から35万7,118円に増額するもの (主な質疑) *「実施隊の主な任務は」との質問に「通報が市役所にあった場合、市役所から現場に行ったり、通報の内容を確認し、警察と連携しながら追い払ったりなどしていく」との答弁 *「捕獲隊は何人いるのか」との質問に「山陽地区に13人、小野田地区に11人いる」との答弁</p> <p>【CLASS GLASS推進事業】 ○きららガラス未来館で活動しているガラス造形作家の作品をブランド化し、作品の販売やブランドのプロモーションを行うことにより、「ガラスアートのまち山陽小野田市」の知名度アップを図るもの (主な質疑) *「ブランド運営委託料の内訳は」との質問に「ガラス専門家に指導していただくマネジメント料、三越伊勢丹の通信販売ECサイトへの掲載費用や広告料等である」との答弁</p>

【市道くし山線道路改良事業】

○県道小野田山陽線の4車線化事業による交差点改良に合わせて、市道くし山線の未整備区間、約100メートルの拡幅及び歩道の設置を行うもの

(主な質疑)

- *「事業の完成年度は」との質問に「令和9年度である」との答弁
- *「交差点は広がるのか」との質問に「右折レーンができて広がる予定である」との答弁

【河川整備事業】

○過去に災害復旧を実施するなど被災履歴を有し、台風や集中豪雨などによる河川堤防からの越水も報告されている境川の未整備区間の護岸を整備し、治水安全度の向上を図るもの

(主な質疑)

- *「過去に被災した部分が数多くあるのか」との質問に「令和4年度にも1件起こり、現在工事中だが、平成の後半にもある」との答弁

【都市計画図更新事業】

○衛星画像データを利用した新たな測量技術を使用して、都市計画基本図などの都市計画に関する図を作成するもの

(主な質疑)

- *「コストが安くなる理由は」との質問に「従来の航空写真測量では熟練した専門的な技術にコストが掛かっていたが、衛星画像を利用することで、ひずみを補正する作業がかなり軽減されて、コストダウンされる」との答弁

【山陽小野田市厚狭駅南部地区定住奨励金事業】

○厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づき、厚狭駅南部地区のモデル地区にて定住を促進するため、1件につき、20万円の定住奨励金を交付するもの

(主な質疑)

- *「目標を5件とした理由は」との質問に「制度を作った令和3年度までのピークの住宅件数5件を目標値にしたため」との答弁

【厚狭駅前駐輪場整備事業】

○JR厚狭駅の在来線口にある厚狭駅駐輪場の駐輪スペース不足を解消するため、現在、更地となっている市有地を活用し、駐輪場を整備するもの

(主な質疑)

* 「駐輪場の利便性を向上させるための取組は」との質問に「厚狭駅は山口県サイクルルート 2022 維新の志士街道のゴール地点となっており、サイクルエイド等の設置を検討したい」との答弁

【テニスコート改修事業】

○都市公園内のテニスコートを改修する事業で、浜河内緑地公園にあるテニスコート8面のうち、公園入口左側の4面を全面改修するもの

(主な質疑)

* 「浜河内緑地公園にあるテニスコートは、できて何年ぐらいたっているか」との質問に「約50年たっている」との答弁

* 「利用者の状況は」との質問に「令和5年2月までの利用者数は、市内外を合計して1,897人であった」との答弁

【市営住宅建替整備事業】

○今後10年間で、叶松団地、平原団地及び西善寺団地を対象として、114戸の建て替えを実施する計画としており、基本計画の策定業務委託料、叶松団地と平原団地の用地測量業務委託料、移転先を住める状態にするための改修工事費、改修するためのアスベスト調査費、水道加入金、入居者に直接支払う移転補償費を計上するもの

(主な質疑)

* 「西善寺団地の計画はどうか」との質問に「令和10年度に基本設計、令和11年度に実施設計、令和12、13年度で工事に入る計画となっている」との答弁

《自由討議》

【有害鳥獣対策協議会支援事業】

* 市民団体から有害鳥獣対策について総合的な取組を求める請願が出されており、市としても前向きに取り組みたいという答弁があったが、特措法に基づく実施隊や捕獲隊の在り方を含め、国の交付金を効率的に使うことのできる被害防止対策の早急な取組を求めていく必要がある。